


# マイナ保険証をお持ちでない方へ

## 「資格確認書」を送付します

お手元にある国民健康保険の被保険者証(保険証)は、令和7年7月31日に有効期限を迎えます。8月1日以降は、同封の『資格確認書』を医療機関の窓口に掲示することで、これまでどおり受診できます。この『資格確認書』は、マイナ保険証(健康保険証の利用登録が済んだマイナンバーカード)をお持ちでない方(※)へお送りするもので、世帯内の方の分をまとめて送付しています。

なお、同じ世帯の方で、マイナ保険証をお持ちの方には、『資格情報のお知らせ』を別に送付します。また、後期高齢者医療制度の加入者には、『資格確認書』を別便でお送りします。

※令和7年5月末時点でのマイナ保険証登録状況によりお送りしています。



マイナ保険証をお持ちでない方

これまでの保険証(ピンク)

埼玉県国民健康保険資格確認書

有効期限 令和8年7月31日

記号 番号 0000000 (枝番) 00

氏名 性別

生年月日

適用開始年月日

交付年月日

世帯主氏名

住所

交付者名 東松山

保険者番号 110122

受診は資格確認書で

70歳~74歳の方には、負担割合(所得により2割または3割)の記載があります。負担割合は毎年判定します。

**有効期限は毎年「7月31日」です**

※有効期限が7月31日より前となることがあります(詳細は裏面記載)。

### 今回送付したもの

- ①資格確認書(ケースをご希望の方には保険年金課と活動センターでお配りしています。)
- ②ジェネリック医薬品希望シール
- ③国保ガイドブック
- ④健康診査のご案内
- ⑤個人情報保護シール(裏面の臓器提供意思表示欄に貼るシール)

- ・マイナ保険証をお持ちでない場合、お手元の資格確認書の有効期限前に新しい資格確認書を送付する予定です。
- ・今後マイナ保険証の登録をした場合でも、お手元の『資格確認書』は有効期限まで保管してください。マイナ保険証の読み取りができないときには、『資格確認書』を提示することで、保険診療が受けられます。
- ・有効期限の切れた被保険者証・資格確認書は、保険年金課または各市民活動センターへ返却するか、ハサミ等で裁断し、自宅で処分してください。

裏面へ ➡

## 70歳・75歳になる方へのお知らせ

令和8年7月31日までに70歳になる方は、誕生日の翌月1日(誕生日が1日の方は当月)から所得等の状況に応じて、医療費の2割または3割を負担することになります。誕生日月の20日頃に負担割合を記載した『資格確認書』を送付します(マイナ保険証をお持ちの方には『資格情報のお知らせ』を送付します)。

令和8年7月31日までに75歳になる方は、誕生日当日から後期高齢者医療制度の被保険者となるため、有効期限が誕生日前日となります。誕生日までに埼玉県後期高齢者医療広域連合から『資格確認書』が送られてきますので、ご自身での手続きは不要です(令和8年7月31日までに75歳になる方には、マイナ保険証の有無に関わらず『資格確認書』が交付されます)。

## 社会保険に加入したときは 国民健康保険の脱退手続きを

社会保険など他保険に加入した場合は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

次の書類をご用意のうえ、保険年金課で脱退の届出をおこなってください。

なお、75歳到達により、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合は手続きは不要です。

- ①新しく加入した健康保険から交付された次のいずれか(資格情報のお知らせ・資格確認書・資格証明書)
- ②使わなくなった国民健康保険の『資格確認書』(お持ちの方)
- ③マイナンバーカード(お持ちの方)

## マイナ保険証のご案内

### マイナ保険証を利用するメリット

- ・過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられます
- ・突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります
- ・救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用されます

### これからマイナンバーカードを作りたい方へ

マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードの取得が必要です。

まだお持ちでない方は、マイナンバーカードの申請をしてください。

申請方法は次の①～③から選択できます。

- ①オンライン申請(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機からの申請

マイナンバーカードの作成方法は、右側のQRコードからご覧いただけます。



総合サイトへ

### マイナンバーカードを保険証として利用したい方へ

マイナンバーカードを保険証として利用するには登録が必要です。

登録方法は次から選択できます。

- ①医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーで登録
- ②マイナポータルで登録
- ③セブン銀行ATMで登録

右側のQRコードから登録画面(マイナポータル)へアクセスできます。



マイナポータルへ

### マイナ保険証の利用が困難な方へ

- ・マイナ保険証をお持ちの方には、原則として『資格確認書』は交付できません。
- ・ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は保険年金課に申請することで『資格確認書』を取得できます。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

受付時間(年末年始を除く) 平日:9:30~20:00 土日祝:9:30~17:30